経済産業省共済組合定款の一部変更について

経済産業省共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

平成26年３月31日

経済産業省共済組合代表者
経済産業大臣　茂木　敏充

第28条第１項の表中「$\frac{5.49}{1,000}$」を「$\frac{5.57}{1,000}$」に、「$\frac{10.98}{1,000}$」を「$\frac{11.14}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{5.49}{1,000}$」を「$\frac{5.57}{1,000}$」に改め、同条第３項中「$\frac{0.96}{1,000}$」を「$\frac{0.72}{1,000}$」に改める。

別表（第３条関係）産業技術総合研究所支部の項中「つくば市梅園一丁目１番１」を「つくば市梅園一丁目１番地１」に改める。

附　則

１　この変更は、平成26年４月１日から施行する。

２　変更後の第28条第１項から第３項までの規定は、平成26年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　ヤマザキ・サングループ企業年金基金

２．事務所の所在地　東京都千代田区岩本町３丁目８番16号

３．理事長の氏名及び住所　吉田　輝久　東京都千代田区岩本町３丁目８番16号

４．実施事業所の名称及び所在地　秋田いなふく米菓株式会社　秋田県秋田市、株式会社イケダパン　鹿児島県南さつま市、株式会社高知ヤマザキ　高知県高知市大津、株式会社ヤマザキ物流　東京都清瀬市、株式会社サンデリカ　東京都千代田区岩本町、株式会社ヴイ　ディー　ヒフ　サンロイヤル　埼玉県春日部市、株式会社末広製菓　新潟県新潟市西蒲区、株式会社たけや製パン　秋田県秋田市、秋田米飯給食事業協同組合　秋田県秋田市、株式会社リベール　秋田県秋田市、株式会社サンキムラヤ　山梨県甲府市、株式会社岡山イワミ食品　岡山県総社市

５．設立認可年月日　平成26年４月１日

６．消滅した厚生年金基金の名称及び住所　ヤマザキ・サングループ厚生年金基金　東京都千代田区岩本町３丁目８番16号

平成26年４月23日

東京都千代田区岩本町３丁目８番16号
ヤマザキ・サングループ企業年金基金
理事長　吉田　輝久

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　中国新聞企業年金基金

２．事務所の所在地　広島県広島市中区土橋町７番１号

３．実施事業所の名称及び所在地　株式会社中国新聞社　広島県広島市中区土橋町７番１号、中国新聞健康保険組合　広島県広島市中区土橋町７番１号

４．解散の理由　規約型企業年金制度への移行

５．本解散は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたもの。

６．解散の認可があったものとみなされた年月日
平成26年４月１日

平成26年４月23日

広島県広島市中区土橋町７番１号
中国新聞企業年金基金
理事長　岡谷　義則

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　斎藤　　普

２．住所　広島県広島市安佐南区相田三丁目48番28号

平成26年４月23日

広島県広島市中区土橋町７番１号
中国新聞企業年金基金
理事長　岡谷　義則

企業年金基金合併公告

凸版印刷企業年金基金及び図書印刷企業年金基金は合併し、合併後存続する基金は、合併により消滅する基金の権利義務を承継しましたので、確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第54条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．合併認可年月日　平成26年４月１日

２．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　図書印刷企業年金基金　東京都北区東十条三丁目10番36号

平成26年４月23日

東京都台東区台東一丁目13番１号
凸版印刷企業年金基金
理事長　垣谷　英孝

会社その他の公告

合併公告

常陸小川農業協同組合（甲）は平成二十六年四月二十日に、ひたち野農業協同組合（乙）及び美野里町農業協同組合（丙）は、それぞれ平成二十六年四月十九日に総代会を開催し、甲は乙と丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第二項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙、丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年四月二十三日

茨城県小美玉市小川一四八四番地二
（甲）常陸小川農業協同組合
代表理事組合長　久保田恵一

茨城県石岡市南台三丁目二二番一四号
（乙）ひたち野農業協同組合
代表理事組合長　金井　一夫

茨城県小美玉市竹原二二二〇番地五
（丙）美野里町農業協同組合
代表理事組合長　磯辺　　隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載紙　茨城新聞

掲載の日付　平成二十六年四月十五日

掲載頁　二十七頁

平成二十六年四月二十三日

茨城県鹿嶋市下津二八九番地の三
（甲）会津建設株式会社
代表取締役　丸山　忠男

茨城県鹿嶋市下津二八九番地の三
（乙）株式会社会津運輸
代表取締役　北山　　純

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月二十四日

掲載頁　五十頁（号外第六十二号）

平成二十六年四月二十三日

千葉県柏市豊四季三三九番地三九
（甲）武田産業株式会社
代表取締役社長　西野　貴司

札幌市東区北三十七条東二十七丁目三番三
（乙）武田産業株式会社
代表取締役社長　武田　英世